

◎総合評価の区分ごとの総数

A … 5 (10%)

B … 21 (42%)

C … 24 (48%)

D … 0 (0%)

(全 50項目)

【総合評価について】

全50項目中、42%にあたる21件がB評価、48%にあたる24件がC評価、10%にあたる5件がA評価、D評価は0件となった。令和4年度評価（B評価相当17件、C評価相当33件）と比較して、全体的に進捗が図れている。

【総合評価の考え方】

・実施状況の評価は、各担当課の自己評価によるもの。

・総合評価は、各まちづくりの基本方向の主な取組項目の総数に対する実施状況評価の数に応じて、以下のとおり評価したもの。

・下記算出方法に留意事項を反映させて最終評価をおこなう。

※ X = 実施状況評価のAの数× 5 ポイント(P)+Bの数× 3 P+ Cの数× 0 P ÷ 主な取組項目の総数×5 P

〈総合評価A〉 Xの値が100%であり、かつ数値目標を達成しているもの

〈総合評価B〉 Xの値が80%以上

〈総合評価C〉 Xの値が50%以上、80%未満

〈総合評価D〉 Xの値が50%未満

«留意事項»

①基本的な考え方

主な取組はあくまで目的を達成する手段であり、その先にある最大の目的「市民生活の幸福」の実現に向けた取組の進捗程度やそれを表す目標の達成状況を踏まえた評価とする。

②数値目標を踏まえた評価について

主な取組のうち、数値目標を定めている項目について、進捗状況が不十分な場合にはB評価以上としない。

※計画策定時より数値目標が下回っているもの、複数年の累計で目標設定している場合は目標値の達成率が80%未満であるもの等

③達成困難度の差異について

「まちづくりの基本方向」ごとの主な取組において達成困難度に差異がある場合、取組達成における困難度も考慮すること。

※参考（主な取組の実施状況）

A 取組が予定どおり（または予定以上）に進捗しており、このまま取組を継続するもの。目的を達成したもの。

B 取組を行っているものの、予定どおり進捗していないもの。少しは進捗したが、進捗度合いが不十分なもの。

C 取組を(ほぼ)実施できなかったもの。進捗しなかったもの。あるいは、中止（休止）したもの。

まちづくりの基本目標		まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和 5 年度の実施状況	
1 交通基盤の充実と人が集うまちづくり	1	広域的な交通基盤の整備	C	未達	主な事業	◎公共交通の利用促進 ◎歩いて楽しいまちづくり（ウォーカブル推進事業）の推進 など	
	2	地域公共交通体系の確立	C	未達	【1-2】地域公共交通体系の確立 ・「米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化」の実現に向け、中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会において、2度の中央要望や総決起大会を実施した他、令和4年度から副会長に就任した中国国道協会においても、国土交通省や財務省などへの要望を実施した。		
	3	調和のとれた土地利用の実現	B	-	・米子市循環バス「だんだんバス」実証運行コース（歴史コース・まちなかコース）の利用実績を精査し、令和6年4月1日から本格運行に移行することとした。また、バスの現在位置や経路検索等ができるバスロケーションシステム「バスキタ！」を新たに導入し、利用者に分かりやすい公共交通の情報提供を行うことで、地域公共交通の利用促進を図った。引き続き、交通基盤の充実と人が集うまちづくりに向けた取組を進めていく。		
A … 0 B … 2 C … 3 D … 0	4	米子駅周辺整備の推進	B	-	【1-3】調和のとれた土地利用の実現 ・地域住民やステークホルダーとの調整を図りながら、まちなかウォーカブル推進事業等による公園整備を実施した。（朝日公園の工事・目久美公園の設計） 今後は、民間事業者等の意見聴取や実証実験の結果等を踏まえ、公園の管理の在り方や使用条等を検討し、都市公園の有効活用を推進していく。		
	5	中心市街地のにぎわい創出	C	-	【1-4】米子駅周辺整備の推進、【1-5】中心市街地のにぎわい創出 ・米子駅南北自由通路（がいなロード）が令和5年7月29日に共用開始となったことで、交通結節点としての機能強化による都市交通の円滑化や駅南地区の利便性の向上が図られ、米子市の玄関口にふさわしい都市環境を創出した。鳥取県、米子市、JR山陰支社、米子商工会議所の4者における「米子駅周辺活性化連携会議」を引き続き開催し、歩いて楽しいまちづくりを推進するため、ウォーカブル推進事業等によりまちなかを「車中心」から「公共交通と歩行者中心」の空間へと改変し、駅周辺の活性化、賑わいの創出の促進へとつなげていく。		

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和５年度の実施状況	
2 市民が主役・共生のまちづくり	1	市民参加及び民間事業者等との連携協力	C	未達	主な事業	◎ 民間事業者等との連携・協力の推進 ◎ 自治体DXの推進 など
	2	公民館を拠点とした地域づくりの推進	C	未達	【2-1】市民参加及び民間事業者等との連携協力 ・公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」において、3件の自由提案があり、取組内容について検討を行ったとともに、提案者との継続的な対話の実施により、令和３年度に採用した事業案「米子市公会堂前大型LEDビジョンを利用した情報発信事業」の実現に至った。 【2-3】地域福祉活動の推進 ・総合相談支援センター「えしこに」の全市展開に係る方向性を示すにあたり、関係者等の意見を聴取した。今後は、日常生活圏域をベースにチームを編成し、現行の「えしこに」の相談支援体制の充実を図るため、各チームが支援関係機関等と連携して、全市的な住民主体の活動支援と個別課題の相談支援を行う体制の構築をめざしていく。 【2-7】多文化共生社会の実現 ・米子市の姉妹都市である韓国・束草（ソクチョ）市の市昇格60周年を祝うため、米子市長が束草市長と会談し、コロナ禍などにより中断している市職員の相互派遣を再開する方針を確認したほか、市昇格60周年記念式典や雪嶽（ソラク）文化祭に参加し国際交流の絆を深めた。 【2-8】鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携 ・米子市と鳥取大学医学部附属病院が主体となり、「米子市ヘルスケアプラットフォーム実装事業」として、地域共通デジタル診察券及び地域情報ポータル等の構築、フレイル構築・運用開始を行った。今後は、同事業において、各部署と連携し、医療福祉のまちづくりを推進する。	
	3	地域福祉活動の推進	C	未達		
	4	障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現	C	未達		
	5	互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進	B	-		
	6	男女共同参画社会の形成	B	未達		
	7	多文化共生社会の実現	B	-		
	8	鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携	B	-		
	9	国県・他自治体の連携協力	B	-	【2-10】Society5.0の実現に向けた技術の活用 ・市民の利便性向上及び業務の効率化を目的とした「とっとり電子申請サービス」の手続き数を増やし、数値目標を既に達成した。また、デジタルデバイス対策として、公民館等でのスマホ講座の実施（計40回）の他、デジタル活用臨時支援窓口を設置し、使い方の説明などを実施した。	
	10	Society5.0の実現に向けた技術の活用	A	達成		
3 教育・子育てのまちづくり	1	在宅育児支援の充実	A	達成	主な事業	◎ 妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援 ◎ 確かな学力を身につけた子どもの育成 など
	2	待機児童の解消と子育て支援の充実	A	達成	【3-1】在宅育児支援の充実 ・乳幼児健診（６カ月児、１歳６カ月児、３歳児）により、乳幼児の健康状態を把握するとともに、未受診者を把握し、虐待予防と教育支援が必要な児童の早期発見・早期支援に努め、４年連続で数値目標を達成した。（健康診査対象者の安全確認の把握率） 【3-2】待機児童の解消と子育て支援の充実 ・令和５年10月１日時点における保育所等入所待機児童は、３年連続ゼロを達成した。引き続き、出生数や入所申込み状況の推移を注視し、保育の需給状況を踏まえて、適切な受入枠の確保を行っていく。 【3-3】子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目のない支援 ・「こども総合相談窓口」で主訴を聞き取り、各専門職へ適切につなげることにより保護者の不安解消に努めるとともに、特別支援学級、通級指導教室における自立活動等を行い、個々の特性に応じた切れ目のない支援を行った。	
	3	子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目のない支援	B	-		
	4	学校教育の充実	B	-		
	5	学校施設の整備・充実	B	-		
	6	児童・青少年の健全育成	C	未達	【3-4】学校教育の充実 ・小学校通級指導教室設置校に特別支援教育ソフトを導入し、教職員の業務時間を削減することにより子どもたちと向き合う時間を確保し、教育の室の向上を図った。また、ICTの活用による授業の充実に向け、様々な層の教職員に対してICT活用研修（年間３回）を実施し、デジタル教材やデジタル採点ソフトの利用促進につながるよう取り組んだ。	
	7	ふるさと教育の推進	B	-		

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和５年度の実施状況	
4 地産外商・所得向上のまちづくり	1	地元企業の振興と地域産業の活性化	C	未達	主な事業	◎企業誘致の推進 ◎地域資源を活用した観光誘客の促進 など
	2	成長産業の育成と新産業の創出	A	達成	【4-2】成長産業の育成と新産業の創出、【4-3】企業誘致の推進 ・中海・穴道湖・大山圏域市長会の医工連携推進協議会と連携し、市内企業等の新商品開発や技術向上を支援した。また、米子市関西事務所・鳥取県関西本部の他、鳥取県名古屋本部・東京本部を訪問し、本市への企業誘致活動への協力依頼を積極的に行うとともに、企業訪問・視察対応などを協働で実施した結果、令和5年度の誘致企業件数は2件（増設）となり、目標値を達成することができた。 【4-4】雇用の安定と確保 ・就活イベント等の参加者にLINEアカウントの周知及び登録者の募集を行うとともに、米子市で就職を考えている学生や若者向けにLINEによる就職関連情報の発信を行った。また、在職者及び離職者のスキルアップや再就職の支援のため、公的職業訓練やその他職業能力の開発及び向上に必要な講座の受講に対して、米子市社会人スキルアップ・再就職支援補助金及び米子市企業人材スキルアップ支援補助金を交付した。 【4-6】地域資源を活用した観光施策の推進（ナイトタイムエコノミーの推進） ・飲食やイベント等のコンテンツの充実を図るため、さばしゃぶのHP開設、牛骨ラーメンや475パフェと併せたマップ作成など、情報発信の強化と観光客受入環境整備を推進した。また、まち歩きマップの第2段を作成し、米子城跡周辺から朝日町・角盤町への観光客の回遊性を高めるとともに、飲食店への誘客を促進した。 ・サイクリストの聖地化に向けた誘客促進として、令和5年度はガイドの養成などの受入環境整備及びテレビ番組を活用した弓ヶ浜サイクリングコースの情報発信等を行った。引き続き、大山山麓・日野川流域観光推進協議会及び西部商工会等と連携して、サイクリストの聖地化事業に取り組む。 【4-8】インバウンド対策の推進 ・米子市国際観光案内所を新米子駅舎へリニューアル移転し、大型ビジョンを設置した観光情報の発信やレンタサイクルとして「ファットバイク」を新たに導入するなどサービス向上に向けた取組を行った。今後は、観光案内看板の設置やパンフレット作成の際に、多言語対応のものに切り替えていくとともに、広域観光組織を通じた国外への情報発信に取り組んでいく。 【4-9】次世代につなぐ農業の推進 ・数値目標に掲げている「6次産業化の推進」について、相談件数が1件あったが、結果的には実施に至らなかった。農水畜産品生産者が生産、加工、販売まで行う6次産業化製品の販売促進については、地ビールフェスタ等の催しなどへの出展案内や、ふるさと納税返礼品としての情報発信の案内などを行い、6次産業化を主体的に取り組む農林水産業就業者への支援強化を図る。 【4-12】シティープロモーションの推進と関係人口の拡大 ・がいなロード開通、米子城跡、フレイル対策などの市の重要施策について、関係課と連携し、メディア・HP・SNS・広報誌・各所広告などを活用した情報発信を行った。 ・関係人口の拡大を図るため、キャナルタウン神戸や道頓堀リバーサイドフェスティバルにおいてヨネギーズのファンクラブ獲得に向けたPRを行い、634名の新規会員を獲得した。（令和4年度239人）今後は、会員との関係性をより深化させ、ふるさと納税の寄附獲得や観光誘客等の経済的な繋がりに結びつけられるよう取組を進めていく。	
	3	企業誘致の推進	A	達成		
	4	雇用の安定と確保	B	未達		
	5	皆生温泉のまちづくり	B	未達		
	6	地域資源を活用した観光施策の推進	B	-		
	7	広域連携による観光振興	C	未達		
	8	インバウンド対策の推進	C	未達		
	9	次世代につなぐ農業の推進	C	未達		
	10	農業基盤整備の推進	B	-		
	11	地域特性を活かした漁業の振興	C	未達		
	12	シティブロモーションの推進と関係人口の拡大	C	未達		
	13	移住定住の促進	C	未達		
5 歴史と文化に根差したまちづくり	1	米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信	B	-	主な事業	◎米子城跡保存整備事業、伯耆古代の丘エリアの活性化 など
	2	芸術文化活動の推進	C	未達	【5-1】米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信 ・米子城跡の保存整備については、「史跡米子城跡整備基本計画」に基づき事業を進めており、登城路整備工事、三の丸便益施設建築工事、伐採木の搬出及び異動留置などを実施した。引き続き、関係部署等と情報共有を行いながら工事の進捗を図る。魅力発信では、石垣のライトアップ、ダイヤモンド大山観望会（10月・2月）、米子城の歴史講座及び現地ウォークへの講師派遣などを実施し、認知度向上につなげることができた。	
	3	淀江地域における歴史・地域資源の活用	C	未達	【5-3】淀江地域における歴史・地域資源の活用 伯耆古代の丘公園の再整備（案内看板設置、駐車場の増設など）を行うとともに、SNSを活用した情報発信を行った。伯耆古代の丘エリアの年間入込み客数の目標値には届かなかったものの、利用者が昨年に続き2万5千人を超えるなど、増加傾向にあるため、引き続き、インバウンド対策を含めた取組を進めていく。	

まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向		総合評価	数値目標	令和５年度の実施状況	
6 スポーツ健康 まちづくり	1	すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり	C	未達	主な事業	◎新体育館整備事業 ◎フレイル対策推進事業 など
	2	スポーツを通じた地域の活性化	C	未達	【6-1】すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり ・米子市民球場のスコアボード及びナイター照明LED更新等の実施に向けた設計業務を行うとともに、東山運動公園内の遊歩道照明灯設置工事による環境整備を実施した。また、新体育館整備事業では、事業者の公募・選考を経て優先交渉権者との本契約締結に至った。	
	3	生活習慣病予防の推進	C	未達	【6-2】スポーツを通じた地域の活性化 ・ねんりんピック米子市実行委員会を組織し、競技団体や関係団体等と連携しながら開催準備の促進を行った。令和６年10月に開催する「ねんりんピック はばたけ鳥取2024」に向け、全国からの参加者や帯同者のおもてなし等を含めた準備を進めていく。	
	4	介護予防、フレイル対策の推進	C	未達	【6-4】介護予防、フレイル対策の推進 ・要支援要介護認定のない65歳以上の市民、約35,000人に対しフレイル度チェックの案内を送付し、チェック結果に応じた予防実践（優待チケットの配布・予防実践教室の案内）を促した。フレイル度チェックから予防実践を一体的に行う取組については、チラシの班回覧・テレビCM・新聞折込広告等により広報に努めたが、チェックの回答率は31.3%、優待チケット使用率3.53%、予防実践教室利用率4.77%といずれも厳しい結果となった。理由としては、フレイル予防への関心・意識・自覚がまだまだ低く、その先の行動にもつながっていないと考えられるため、市民がフレイルに対する知識や理解をより深めていくための取組等を実施していく。	
7 災害に強い まちづくり	1	公共インフラ施設の整備	B	未達	主な事業	◎空き家の発生予防・適切な管理の啓発 ◎環境保全活動の推進 など
	2	総合的な住宅政策の推進	C	未達	【7-2】総合的な住宅政策の推進 ・空き家の増加対策の推進では、固定資産税納税通知書への啓発チラシの同封等により、空き家・空き地バンクへの申込件数及び登録件数が増加した。今後も引き続き制度について周知を行うとともに、関係団体と連携して登録を推進し、空き家の利活用の促進を図る。	
	3	良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備	C	未達	【7-4】総合的な生活排水対策の推進 ・生活排水対策の早期概成に向け、夜見町にある合併処理浄化槽への転換対象家庭（901件）を個別訪問し普及促進を行った。今後は、令和8年度末の汚水処理人口普及率95%達成に向け整備を継続していく他、転換が更に進むよう、公共下水道使用者と浄化槽使用者の負担の公平性の観点から、新たな補助制度についても検討していく。	
	4	総合的な生活排水対策の推進	B	未達		
	5	危機管理体制の充実強化	B	-	【7-5】危機管理体制の充実強化 ・災害時を想定した福祉避難所開設訓練や原子力防災訓練などを実施した。能登半島地震を受け、今後、国・県の上位計画において、地震・津波対策に関して様々な見直し等が行われることが想定されるため、今後の地域防災計画に適切に反映し実効性の向上を図る。	
	6	地域防災力の充実強化	C	未達	【7-8】環境保全活動の推進（脱炭素先行地域としての取組推進） ・「米子市脱炭素社会実現推進委員会」により、地球温暖化対策実行計画（ゼロカーボンシティよなごアクションプラン及びゼロカーボン米子市役所アクションプラン）の進捗管理を行うとともに、脱炭素に関するYouTubeチャンネルを開設する等、普及・啓発活動に取り組んだ。	
	7	原子力災害対策の推進	B	達成	・米子市立東山中学校３年生が探求学習の取組で米子市に提案した「※４R推進日めくりカレンダー」を製品化し、市内の小学校や公民館には配布した。引き続き、環境教育・環境学習の充実及び市民や事業者に対する適切な啓発を行っていく。	
	8	環境保全活動の推進	B	未達	※４R（リフューズ/断る・リデュース/減らす・リユース/繰り返し使う・リサイクル/再生利用する）	